

令和7年度事業計画

1. 組織活動

(1) 要請活動

農業委員会組織で国等へ担い手対策や予算確保等の要請を行う。

(2) 総会等の開催

①総 会 2回：松江市（通常総会6月26日、臨時総会3月26日）

②理事会 2回：松江市（6月10日、3月10日）

③監査会 1回：松江市（6月）

2. 負担金、補助金、交付金、委託金に基づく業務

農業委員会業務等の推進を図るため、島根県（以下：県）等関係機関と連携し研修会や巡回指導、情報の収集・提供を行う。

(1) 島根県農業委員会ネットワーク機構負担金及び補助金関係

法令に基づき常設審議委員会を開催する。また、農地法等の相談対応を行う。

①常設審議委員会の開催、現地確認調査の実施

県から農地法第18条第3項等、農業委員会から農地法第4条、農地法第5条等の諮問があった案件について常設審議委員会（原則毎月10日開催）で審議の上答申する。

また、転用面積が30aを超える案件は、常設審議委員会開催前に原則2名の常設審議委員が現地確認調査を実施する。

②農地法等の相談対応

農業委員会や農業者等から農地等の相談に対応する。

(2) 機構集積支援事業

農業委員会が業務を適切に実施出来るよう農業委員会巡回、農業委員・農地利用最適化推進委員（以下：推進委員）及び職員を対象にした研修を行い支援する。

特に、農業委員会サポートシステムやタブレットの活用について支援を行う。

また、地域計画を策定した地域へ「農地利用の最適化の推進」が図られるよう支援する。

①市町村農業委員会巡回

巡回を実施し農業委員会の業務運営、農地台帳の情報の適正な更新及び公開、タブレットの活用、地域計画に示された目標の実現に向けた農地集積等の取組、地域計画の改善に向けた取組、その他必要な事項に関する情報収集・情報提供、助言、協力をを行い農業委員会の業務を支援する。

②研修会の開催

県、島根県農地中間管理機構と連携を図り、農業委員・推進委員・職員を対象とし、法令や農業委員会の業務について研修会を開催する。

特に農業委員会サポートシステムの活用に向けた研修を行い農地台帳の公表項目の適切な公表の実現を図るとともに地域計画の実現及びブッシュアップに向けた農業委員会の業務を支援する。

(ア) 市町村農業委員会会長研修会 2回：松江市(6月、3月)

(イ) 市町村農業委員会会長・事務局長研修会 2回：松江市

(5月、2月)

(ウ) 市町村農業委員・農地利用最適化推進委員研修大会 1回：松江市

(10月)

(エ) 農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会事務局職員研修会
随時開催

③女性委員の登用促進

国が定めた第5次男女共同参画基本計画では、農業委員に占める女性の割合を令和7年度迄に30%を目指すこと及び女性委員が登用されていない組織数を0にすることが成果目標として定められている。

この実現に向け本会が事務局をしている「しまね農業委員会女性協議会」や全国組織の「全国農業委員会女性協議会」と連携を図り令和7年度、令和8年度に農業委員等が改選を迎える市町村長や農業委員会会長へ女性登用の要請をする。

④情報収集・提供

(一社) 全国農業会議所や全国農業委員会職員協議会が主催する研修会に出席し収集した情報の提供を農業委員会へ行う。

⑤農地法等に基づく業務を処理するための常設審議委員会の開催

⑥現地確認調査の実施

(3) 所有者不明農地対策事業

所有者不明農地の解消に向け、県内で支援地区を設定し、探索・公示等の仕組みを活用して所有者不明農地の利活用の推進を進める農業委員会の取組を支援する。

(4) 農業者年金業務指導等事業

「農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保に資すること」を目的とする公的な政策年金である農業者年金を研修会等で周知し加入推進を図る。

また、市町村巡回で農業委員会・JA地区本部へ加入推進の点検・フォローアップや事務指導を行う。

①研修会の開催

(ア) 新任担当者研修会 1回：出雲市(4月)

島根県農業協同組合（以下：JA）と共に開催。

(イ) 担当者会議 1回：出雲市(5月)

J Aと共に開催。

(ウ) 加入推進特別研修会 2回：松江市(6月、12月)

(独) 農業者年金基金・J Aと共に開催。

②農業者年金制度の周知

バスや新聞に広告を掲載また全国農業図書等の配付などで年金制度の周知を図る。

(5) 雇用就農資金等事業

農業法人等が49歳以下の新たに農業に従事する者又は新たに農業法人の設立等による独立就農を目指す者を雇用して最長4年間のOJT研修を実施する場合に、当該農業法人等に対して国が資金を助成する事業で以下の取り組みを行う。

①情報提供

県等へ研修の実施状況等の情報提供を行い連携を図る。

②事業募集の周知、取りまとめ

県内農業経営体、関係機関への事業募集の周知、取りまとめを行う。

③申請書類等の審査・確認

④研修会の開催

事業実施経営体等（経営者等・研修指導者・法人等雇用就農者）へ本事業の目的や雇用の定着に関する内容の研修会を開催する。

(ア) 事業説明・研修会、指導者養成研修会 3回：出雲市

(6月、10月、2月)

⑤現地確認の実施

(6) 島根県担い手育成アクションサポート事業

島根県農業再生協議会の会員である本会は、協議会の会員である県、JA等と連携し認定農業者等へ経営改善等に繋がる研修会を開催し、担い手育成を行う。

また、本会が事務局をもつ島根県認定農業者組織ネットワーク、島根県農業法人協会、島根県農業法人協会青年部、島根県繁殖和牛経営者会議と情報共有を図る。

(7) 農政活動事業

①要請活動

全国農業委員会会長大会(5月28日渋谷公会堂)及び全国農業委員会会長代表者集会(11月27日文京シビックホール)で決議された内容を県選出国会議員へ要請する。

②情報収集・提供

農政関連の情報を農業委員会へ提供する。

(8) 情報提供推進事業

①全国農業新聞

農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する農業総合専門紙のため、農業委員・推進委員全員の購読を図る。また、農業・農村の様々な動きや先進的な経営の紹介など農業者に役立つ情報が掲載されているため農業者等へ普及推進を図り情報提供を推進する。

②全国農業図書

農業者と農業委員会活動のための図書として、農業委員会や農業者、関係機関へ普及を図り、農地制度や農業委員会組織に関する情報提供、担い手育成等を進める。